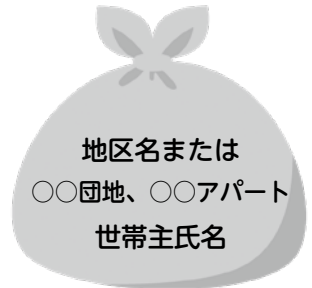


ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみ集積場所に残されたままのごみは、地域の方が片付けています。自分の出したごみが近所に住む方に迷惑をかけているかもしれません。

- 市が配布している「ごみ分別の手引き」(QRコード)を確認して分別をお願いします。迷ったときは市民課までご連絡ください。
 - つがる市指定のごみ袋に「地区名・世帯主名」を必ず書いて集積場所に出してください。(コンビニ等の袋は回収しません)
 - 収集日の朝8時30分までに出してください。
 - ごみ袋を二重にしないでください。
 - 分別が間違っている場合は収集できませんので、オレンジ色のシールを貼っています。持ち帰って分別し直してください。
- 【問い合わせ先】市民課 電話42-2111 (内線261)



オレンジ色のシール

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分は期限内に!

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されてきました。しかし、人体に有害であることが分かり、昭和47年に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

PCBが使用された電気機器には、変圧器やコンデンサー、照明器具に組み込まれている安定器などがあります。これらは主に事業用の建物で使用され、安定器についてはかつて事業を営んでいた古い建物(事務所、商店、理髪店など)の照明器具から発見される例が確認されています。

また、PCBが使用された古い低圧進相コンデンサー(モーターで稼働する設備や業務用冷凍・冷蔵庫などの電気機器の効率を改善する目的で設置される小型のコンデンサー)が配電盤や壁などに残されたままとなっている例も多数確認されています。

PCB廃棄物は、下表の処分期限までに処分することが義務付けられています。今一度、PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、速やかに県への届出を行うとともに、期限内に処分するようお願いいたします。なお、期限までに処分しなかった場合、法律により処罰されることがあります。

◆PCB廃棄物の処分期限

種 類		処分期限
高濃度PCB廃棄物	変圧器・コンデンサー等 ※万が一、これらの機器を発見した場合は、速やかに県にご連絡ください。	令和4年(2022年)3月31日【終了】
	安定器等	令和5年(2023年)3月31日
低濃度PCB廃棄物		令和9年(2027年)3月31日

※通電中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険ですので、必ず専門の業者に依頼して確認してください。

※詳細は県ホームページ(QRコード)をご覧ください。



【問い合わせ先】

県環境保全課 電話017-734-9584 県中南地域県民局環境管理部 電話0172-31-1900

中央クリーンセンター（し尿処理施設）からのお願い

中央クリーンセンターへ搬入される浄化槽汚泥の中には、多量に油分を含んだ汚泥や長期間浄化槽の清掃を実施しなかったために腐敗してしまった汚泥などがあります。

このような汚泥が中央クリーンセンターに搬入されると、し尿処理に悪影響を及ぼし施設を稼働停止しなくてはなりませんので、次のことについて、皆さまのご協力をお願いします。

- ◆トイレの中には、トイレットペーパー以外のものを捨てないでください（紙おむつ、下着、ビニール、たばこの吸い殻、油など）。
 - ◆食用油の排油は排水パイプが詰まる原因になるだけでなく、浄化槽の微生物による分解が難しいものです。お皿やフライパンについた少量の油なら問題ありませんが排油を大量に流すことは絶対にしないでください。
 - ◆浄化槽は適切な維持管理（定期的な浄化槽の清掃）に努めてください（維持管理は、浄化槽の処理方式や規模によって異なります）。
- ※飲食店・グループホーム等から排出される「グリストラップ」の汚泥は、産業廃棄物となります。し尿汲み取り業者（一般廃棄物収集許可業者）による収集処分は違法となります。収集処分は産業廃棄物収集許可業者に依頼するようお願いします。

【問い合わせ先】中央クリーンセンター 電話36-3601

西部クリーンセンター（ごみ処理施設）からのお願い

西部クリーンセンターへの置の搬入は、「完全予約制」になっております。廃棄される場合は、西部クリーンセンターへ必ず予約をしてください。

- ◆予約時に必要な事項：①住所 ②名前 ③電話番号 ④置枚数 ⑤廃棄する理由

※建設業に伴う工作物の新築・改築・除去等によって排出される廃棄物は産業廃棄物です。西部クリーンセンターへは搬入出来ません。

【問い合わせ先】西部クリーンセンター 電話46-2141

つがる市～鱒ヶ沢町沖における海底地盤調査の実施について

経済産業省所管の「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO) による「着床式洋上ウインドファーム開発支援事業(洋上風力発電設備計画に係る海底地盤調査)」(受託者:応用地質株式会社)の実施について、下記のとおりお知らせします。

- ◆調査目的：本事業では、洋上風力発電事業検討に必要な海底地盤データを、日本各地の海域において収集しております。日本近海の海底地盤は地域によって様々な特徴を有するため複数の海域で調査を行っており、今般、本海域でも実施することとなりました。本調査により得られた知見は、今後の洋上風力発電の導入拡大に向けた取り組みに利用いたします。なお、あくまで調査が目的であり、本海域で洋上風車設置が決定されたものではないことを申し添えます。

- ◆調査概要：沖合約1kmから、東西約3～5km、南北約20kmの範囲で海底微動アレイ探査、海底面調査、海上ボーリング調査などの海底地盤調査を実施します。

- ◆実施期間：8月から10月までの約3カ月（予定）

- ◆実施場所：つがる市から鱒ヶ沢町沖にかけての海域

ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【問い合わせ先】〒336-0015埼玉県さいたま市南区太田窪2-10-9
応用地質株式会社エネルギー事業部 電話048-885-5374

広 告

60歳からの
助だち人生



(公社) つがる市シルバー人材センター

つがる市木造末広42-3
木造老人福祉センター内

☎ : 0173-42-1200